

みなさんの地域活動を応援!

サポート情報をお届けします!

せたがや市民活動知っ得情報2024

発行 世田谷市民活動支援会議・イラスト作成 テンプル大学 学生



貸会場



広報支援



活動相談



助成金情報



知ってほしい!

場所がほしい!

相談したい!

活動資金がほしい!

資金を助成して、活動を応援します！



# 助成金・助成事業


★詳細は、各窓口に直接お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。


令和6年1月時点の情報です。今後、内容が変更になることがあります。

<b>市民活動支援事業</b> [問合せ先]世田谷区 市民活動推進課 Tel : 03-6304-3174 Fax : 03-6304-3597			
<b>【対象事業】</b> <b>提案型協働事業</b> 地域の課題解決等のため、区とNPO等が協働して実施する事業	<b>【助成額(上限)】</b> 50万円	<b>【対象団体・グループ】</b> 区内に事務所を有し、団体設立後2か年以上の事業実績をもつNPO法人等市民活動団体	<b>【応募時期】</b> 2月中旬～3月下旬  [区HP] 🔍 5000
<b>支援事業</b> 市民活動推進課と協働して提案型協働事業を支援する事業	150万円	区内に事務所を有し、団体設立後2か年以上の事業実績をもち、かつNPOの活動を支援することを目的としている団体	令和7年1月中旬～下旬 (予定)
<b>地域の絆連携活性化事業</b> [問合せ先]世田谷区 世田谷総合支所地域調整課 Tel : 03-5432-2536 Fax : 03-5432-3031			
<b>【対象事業】</b> 町会・自治会と地域活動団体が相互に協力し、地域の絆を深め、その連携を拡充しながら、地域の活性化に取り組む事業	25万円	区内の町会・自治会等の地縁団体、区内で公益的活動をする地域活動団体(NPO等)	<b>【応募時期】</b> 4月上旬～ (予定)  [区HP] 🔍 152452
<b>地域文化芸術振興事業補助金</b> [問合せ先]世田谷区 文化・国際課 Tel : 03-6304-3427 Fax : 03-6304-3710			
<b>【対象事業】</b> まちなかで気軽に文化・芸術を楽しめ、まちのにぎわいや魅力づくりを目的とした区内で実施する文化・芸術事業	<b>【助成額(上限)】</b> 補助対象経費総額の2分の1相当額 20万円 (オンライン事業は10万円)	<b>【対象団体・グループ】</b> 主に区内在住者、在勤者、在学者で構成され、事務所または活動の主な拠点が区内であること。	<b>【応募時期】</b> 4月上旬～中旬  [区HP] 🔍 196903
<b>国際平和交流基金助成事業</b> [問合せ先]世田谷区 文化・国際課 Tel : 03-6304-3439 Fax : 03-6304-3710			
<b>【対象事業】</b> 多文化共生の推進及び国際交流等の国際友好親善に関わる事業	20万円	<b>【対象団体・グループ】</b> 次の①②を満たす団体 ①構成員の半数以上が区内在住、在勤または在学であり、区内で活動を行う団体 ②法人格を有する、または5人以上の構成員で組織される団体	<b>【応募時期】</b> 5月下旬～6月上旬  [区HP] 🔍 197567
<b>子ども基金助成</b> [問合せ先]世田谷区 子ども家庭課子ども・子育て支援担当 Tel : 03-5432-2569 Fax : 03-5432-3081			
<b>【対象事業】</b> 地域の子育て力向上に寄与する、子育て支援活動等の新規・拡充事業	<b>【助成額(上限)】</b> 5万円、10万円、25万円、50万円、100万円	<b>【対象団体・グループ】</b> 区内で子育て支援活動を行う団体または個人 * 助成金額により条件あり	<b>【応募時期】</b> 11月下旬～12月上旬  [区HP] 🔍 120177
<b>子どもの学び場運営スタートアップ事業</b> [問合せ先]世田谷区 子ども家庭課子ども・子育て支援担当 Tel : 03-5432-2406 Fax : 03-5432-3081			
<b>【対象事業】</b> 区内で主に小学校1～4年生を対象に学校の宿題等の自主学習を支援する活動	<b>【助成額(上限)】</b> 48万円 (通常活動24万円、加算分：休暇時活動8万円、食育活動16万円)	区内で子ども支援活動を行う団体	<b>【応募時期】</b> 3月下旬～4月下旬 ※その後も随時応募可  [区HP] 🔍 190662

【対象事業】 <b>区民同士の交流促進に資する事業</b>	【助成額(上限)】 10万円 ※対象事業に要する費用の75%まで	【対象団体・グループ】 区内で活動している法人格を持たない団体またはNPO法人で、申請時点で1年以上の活動実績を有する団体	【応募時期】 7月中旬～10月上旬
テーマ別推進事業 (地域の福祉課題の解決に資する事業)	20万円 ※対象事業に要する費用の75%まで		
調査研究事業			

【対象事業】 <b>はじめの一步部門</b> これからのまちづくりの第一歩を踏み出そうとしている活動	【助成額(上限)】 一律5万円	【対象団体・グループ】 ・住みよい環境づくりにつながる活動を行うグループ ・3名以上で構成され、代表者が区内在住、在勤、在学であるグループ	【事前相談】 2月中旬～4月上旬 要予約
<b>まちづくり活動部門</b> 住みよい環境づくりをめざす住民グループのさまざまなまちづくり活動	5～50万円	※つながりラボ部門は、すでに場(つながりラボ)をもっている活動が対象。 ※U23チャレンジ部門は23歳以下の3名以上が主体となって活動すること。	【応募時期】 4月上旬～中旬
<b>つながりラボ部門</b> 社会状況の変化の中で、他者と協働し、暮らしの課題解決や新たな価値創造への実験的な活動	一律50万円	[備考] ・すべてのグループに、まちづくり交流会等、出席が必須の行事があります。 ・対象となる事業、スケジュールは変更となる場合があります。	 ヤモリのモリモリ Yamori no Morimori 
<b>U(アンダー)23チャレンジ部門</b> 23歳以下を中心とした若い人のやってみいたいこと	1～10万円		【事前相談】 随時・要予約 【応募時期】 ①4月 ②7月

【対象事業】 同じ通りでつながっている3軒以上(同居の親族は除く)で構成されているグループの緑化活動と地域コミュニティ事業	【助成内容】 ・ガーデニングアドバイザーの派遣 ・緑化資材購入費の一部助成 ・区の緑化に関する助成への橋渡し	【対象団体・グループ】 近隣の3軒以上(同居の親族は除く)で構成されていて、それぞれのお宅で緑化活動を行う区内のグループ	【応募時期】 通年 ※年度単位の助成のため、4～5月の応募を推奨 ※要事前相談(随時受付)
			

【対象事業】 らびらすと協働で、地域における男女共同参画を推進するための事業企画。応募は以下の3分野。各分野の組み合わせも可。 (1) 講座等 (2) 定期的な居場所づくり (3) ギャラリー展示	【助成額(上限)】 15万円	【対象団体・グループ】 3人以上で構成され、その半数以上が区内在住・在勤・在学のグループ・団体	【応募時期】 4月 ※応募説明会への参加が必要
			

市民活動対象の助成金は、以下のホームページからも入手できます

〇ボラ市民ウェブ  
様々な助成金の情報を掲載しておりますので、ぜひ、ご活用ください。



広報手段を提供して、活動を支援します！

# ■ 広報手段

団体の活動を周知するには、さまざまな方法があります。  
区内で利用可能な広報手段をご紹介します。  
令和6年1月時点の情報です。今後、内容が変更になることがあります。

★詳細は、各窓口へ直接お問い合わせいただくか、  
ホームページをご覧ください。


## ウェブ掲載

掲載ページ	対象	掲載内容・文字数等	申込み方法
<b>世田谷ボランティア協会ホームページ</b> <b>ボランティア情報誌セボネ</b> [問合せ先] 世田谷ボランティアセンター Tel : 03-5712-5101 Fax : 03-3410-3811	主に区内で活動する市民活動団体	ボランティア募集 イベント・講座案内	ホームページの入力フォームに従って投稿してください。  情報誌「セボネ」への掲載を希望する場合は、事前に電話または入力フォームにその旨を記載してください（発行前月の10日締切）。  
<b>世田谷区社会福祉協議会地区ホームページ「せたがや福祉団体情報サイト」</b> [問合せ先] 世田谷区社会福祉協議会 地域社協課調整係 Tel : 03-5429-2233 Fax : 03-5429-2204	地区内の福祉団体や住民活動等を行っている団体	ボランティア募集 イベント情報 団体の取組み紹介等 200字以内	掲載を希望する地区の社協地区事務局へ掲載申請書を提出してください（電子メール可）。  
<b>世田谷くみん手帖</b> [問合せ先] 株式会社世田谷サービス公社広報係 Tel : 03-3419-6451 Fax : 03-3412-4739	区内で地域活動を行う団体	地域活動 講座・イベント・お祭り 歴史・文化、芸術、自然、子育て、福祉の情報	ホームページの「お問い合わせ」から掲載のお申込みをお願いします。内容を審査後、掲載されます。  
<b>ボラ市民ウェブ</b> [問合せ先] 東京ボランティア・市民活動センター Tel : 03-3235-1171 Fax : 03-3235-0050	非営利活動組織	ボランティア情報 イベント・研修案内 寄附・募金の募集等	ホームページの情報投稿フォームから投稿してください。  
<b>「世田谷芸術百華」イベント情報</b> [問合せ先] 世田谷区文化・国際課 Tel : 03-6304-3427 Fax : 03-6304-3710	地域団体又は文化活動団体 ※町会・自治会・商店街等も対象	区内で開催する文化・芸術に関するイベント情報	開催日の前月5日（消印）までに、所定の申請書（区ホームページにあり）をオンライン手続きまたは郵送にて、文化・国際課までご提出ください。  

## ポスター・チラシの掲示および配架

掲示（配架）場所	対象	サイズ等	掲示（配架）期間	申込み方法
<b>区広報板 地域コーナー</b> [問合せ先] 世田谷区 各まちづくりセンター	区内で活動する団体の地域コミュニティ活動に関する掲示物（他にも要件あり）	広報板の右2分の1に書かれているマス目（A4判縦型相当）以内 ＊A4判横型はマス目に入りません。	10日以内 ＊掲示と取り外しは団体で責任を持って行ってください。	掲示開始予定日の10日前から、掲示を希望する広報板の所在地を管轄するまちづくりセンター（複数のまちづくりセンターの場合は1か所で手続き可能）へ掲示したいポスター（掲示枚数＋申請書用1枚）を持参し、手続きを行ってください。 
<b>市民活動支援コーナー内</b> [問合せ先] 市民活動支援コーナー Tel : 03-5432-1511 Fax : 03-5432-1512	世田谷区内でコミュニティ活動を行うことを主な目的としている団体	掲示：A2判以内 配架：A4判以内（A3二つ折り可）。縦型推奨。	最大2か月	市民活動支援コーナーの受付に掲示（配架）したいポスターまたはチラシを持参し、申請手続きを行ってください。 
<b>世田谷ボランティアセンター・ビューロー内</b> [問合せ先] 世田谷ボランティアセンター・ビューロー各窓口（P.8参照）	主に区内で活動する市民活動団体	A2判以内	イベント終了日まで	各窓口にて直接、申請手続きを行ってください。詳細は、ボランティアセンター・ビューローの各窓口までお問い合わせください。 
<b>男女共同参画センターらぶらす内</b> [問合せ先] 男女共同参画センターらぶらす Tel : 03-6450-8510 Fax : 03-6450-8511	男女共同参画の実現に理解を有する団体、個人	A4判以内 ＊チラシ配架の場合、約20枚まで	1か月 ＊らぶらす登録団体のチラシで期日等のないものは最大3か月まで可能	らぶらすの受付に掲示（配架）したいチラシを持参し、申請手続きを行ってください。受付にて確認印を受けた後、自ら掲示・配架してください。 

## メールマガジン配信

配信先	対象	情報文字数等	注意事項
<b>世田谷区社会福祉協議会 各地区事務局メールマガジン</b> [問合せ先] 世田谷区社会福祉協議会 地域社協課調整係 Tel : 03-5429-2233 Fax : 03-5429-2204	地区内の福祉団体や住民活動等を行っている団体	イベント情報やボランティア募集等について 400字以内	各地区、月2回程度配信しています。詳細は、左記の問合せ先までご連絡ください。 

# 活動場所・貸会場

★詳細は、各窓口に直接お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

活動場所として貸出しできる会場をご紹介します。

話し合いや作業に利用できる、活動場所があったらいいのに・・・そんなことを思ったら、ご相談ください。

令和6年1月時点の情報です。今後、内容が変更になることがあります。

会場/問合せ先	最寄駅	部屋の概要（定員）	利用日/時間	料金/予約方法		
<b>世田谷ボランティアセンター</b> 下馬2-20-14 Tel : 03-5712-5101 Fax : 03-3410-3811 	三軒茶屋 徒歩12分	第1会議室 15人 第2会議室 36人 第3会議室 30人 和室 10人 共同会議室 30人	火～金曜 /9時30分～21時 土・日曜 /9時30分～20時 （祝日、夏季休館日、年 末年始を除く）	無料 利用月2か月前の1日から 受付 ※団体登録必要		
<b>北沢ボランティアビューロー</b> 梅丘1-8-9 Tel : 03-3420-2520 Fax : 03-3706-2854 	梅ヶ丘 徒歩5分	1階会議室 36人 2階会議室 20人 サロン 10人	月～土曜 （祝日、夏季休館日、 年末年始を除く） / 10時～17時			
<b>玉川ボランティアビューロー</b> 玉川2-1-15 Tel : 03-3707-3528 Fax : 03-3708-3058 	二子玉川 徒歩5分	第1会議室 24人 第2会議室 12人				
<b>烏山ボランティアビューロー</b> 上祖師谷1-11-14 Tel : 03-6909-0333 Fax : 03-6909-0355 	千歳烏山 徒歩12分	会議室 16人				
<b>生活工房</b> 太子堂4-1-1 キャロットタワー4・5F Tel : 03-5432-1543 Fax : 03-5432-1559 	三軒茶屋 直結	セミナールームA、B 各48人 セミナールームAB併合 120人		月曜（祝日を除く）、 年末年始を除く毎日 / 9時～22時	有料 利用月2か月前からけやき ネットで申込 ※団体登録必要 ※ワークショップルームは先 行予約制度あり （先行予約：条件を満た す団体は、利用月の6か 月前の1日にホームページ で抽選）	
<b>市民活動支援コーナー</b> 太子堂4-1-1 キャロットタワー3F Tel : 03-5432-1511 Fax : 03-5432-1512 		打合せ・作業スペース A 20人 B、C 各10人 プリントアウトスペース	月曜（祝日を除く）、 年末年始を除く毎日 / 9時～21時			有料 原則ホームページから申込 ※団体登録必要
<b>男女共同参画センターらぷらす</b> 太子堂1-12-40 グレート王寿ビル3・4F Tel : 03-6450-8510 Fax : 03-6450-8511 		三軒茶屋 徒歩7分				
活動コーナーA・B・Cブース 各6人	無料 1日8時間まで予約可能 ※団体登録不要					

## 活動中の事故やケガに備えていますか？ ～ボランティア保険と行事保険のご紹介～

事故やケガは、みなさんの活動中にも起こり得ることですので、事前の備え（保険加入）をおすすめします。



### ● ボランティア保険

活動中の事故による活動者自身のケガと、活動者が第三者に損害を与えたことで生じる損害賠償責任を補償します。活動中だけでなく、活動先と自宅の行き帰りに起こった事故なども対応します。

### ● 行事保険

非営利団体等が主催する行事中に生じた事故による参加者のケガ、行事主催者が法律上の賠償責任を負った場合の損害賠償責任を補償します。

- \* 保険の対象、保険料、手続き方法などを確認の上、手続きしてください。
- \* 活動はいずれも、国内における、福祉活動やボランティア活動、市民活動をいいます。

問合せ先	受付窓口	
世田谷区社会福祉協議会 (下部参照) 	世田谷区社会福祉協議会総務係 北沢地域社会福祉協議会事務所 砧地域社会福祉協議会事務所	世田谷地域社会福祉協議会事務所 玉川地域社会福祉協議会事務所 烏山社会福祉協議会事務所
世田谷ボランティア協会 (下部参照) 	世田谷ボランティアセンター ※以下の窓口はボランティア保険のみ受付 北沢ボランティアビューロー 砧ボランティアビューロー準備室	玉川ボランティアビューロー 烏山ボランティアビューロー

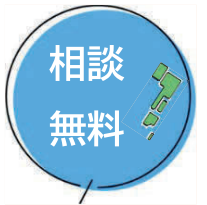
## 世田谷市民活動支援会議について

世田谷区にはNPOをはじめとした市民活動やボランティア団体を支援する組織・団体があります。活動の場となる施設や助成金の提供など、さまざまな支援を行っています。世田谷の6つの中間支援組織と世田谷区は「より良い地域社会をつくるための市民活動」を支えるため、「世田谷市民活動支援会議」という情報交換の場を設け、本誌の発行等に取り組んでいます。

世田谷市民活動支援会議 参加団体	
<b>一般財団法人世田谷トラストまちづくり</b> わたしたちがめざすのは、ひと・まち・自然が共生する「環境共生・地域共生のまち」の実現です。多くの区民と連携しながら、市民緑地・小さな森等の「みどり保全」、地域共生のいえ・空き家等地域貢献活用窓口等の「区民主体のまちづくり活動支援」を進めています。 世田谷区松原6-3-5 Tel:03-6379-1621 Fax:03-6379-4233 	<b>公益財団法人せたがや文化財団 生活工房</b> 「暮らし×デザインの交流拠点」として、日常の暮らしに身近なデザイン、文化、環境などをテーマに、展示・セミナー・ワークショップなどを行うとともに、市民活動団体が利用できる各種施設の貸出や市民活動支援事業を行っています。 世田谷区太子堂4-1-1 キャロットタワー3F～5F Tel:03-5432-1543 Fax:03-5432-1559 
<b>社会福祉法人共生会 SHOWA</b> 私たちは一人ひとりの人権が尊重され、自らの意思にもとづき、個性と能力を発揮できる社会をめざし「男女共同参画センターらぶらす」を受託運営しています。「らぶらす」では、女性の就労・起業支援、子育て支援、出前講座、区民企画協働などを行うとともに、研修室などの貸出を行っています。 世田谷区太子堂1-12-40 グレート王寿ビル3F～5F Tel:03-6450-8510 Fax:03-6450-8511 	<b>社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会(社協)</b> 「いつまでも住み続けたい福祉のまち」をめざし、地域の皆さまとともに、福祉のまちづくりを進めています。28 のまちづくりセンターにて、同センター・あんしんすこやかセンターと連携し、福祉の相談窓口を開設。お困りごと、地域福祉活動など、お気軽にご相談ください。 世田谷区成城6-3-10 Tel:03-5429-2200 Fax:03-5429-2204 
<b>社会福祉法人世田谷ボランティア協会</b> 「おたがいさま」の関係が循環する地域をめざして、ボランティアをしたい人・求めている人の相談、ボランティアの養成、人と人をつなぐコーディネートを行っています。NPO法人設立・運営の相談や、市民活動団体に関する情報発信を通じて“ボランティアライフ”を推進しています。 世田谷区下馬2-20-14 Tel:03-5712-5101 Fax:03-3410-3811 	<b>特定非営利活動法人国際ボランティア学生協会(IVUSA)</b> 国際協力・環境保護・福祉活動・災害救援などの分野で社会のために自分の持つパワーと感性を活かしたい。そんな若者をサポートするのが私たちIVUSA。「市民活動支援コーナー」を受託運営しています。 世田谷区太子堂4-1-1 キャロットタワー3F Tel&Fax:03-3418-1840 



# 市民活動・NPO相談



世田谷区内で活動を始めたい方や、すでに活動している方を対象に団体、個人を問わず、グループ・団体、法人の立ち上げや運営に関する基礎的な相談・情報提供を行っています。また、弁護士や税理士、社会労務士による法律や会計、契約、経営、社会保険などに関する専門相談も行っています。相談をご希望の方はお問合せください（原則として事前予約制です）。



## こんなお悩みにお答えしています！



グループで活動を始めたいが

まず何から始める？ **仲間・スタッフ・**

**ボランティアを集めたい**

グループ・団体の  
運営について相談したい

トラブル対応にあたり

法的アドバイスを求めたい

アルバイトを雇用するときに  
留意すべきことは？



## ボランティア募集にご活用ください！ ～おたがいさまbank～

区では、ボランティア活動をしたい方とボランティアを求めている方や団体を結びつけていくために、世田谷ボランティア協会と連携して、ボランティア登録サイト「おたがいさまbank」や「AIシステムによるマッチングサイト（GBER）」を開設しています。

世田谷ボランティア協会のホームページにおいてボランティアの募集情報を登録することができますので、ぜひご活用ください！

※詳しくは区のホームページ「196816」をご覧ください。



**ボランティア募集の登録はこちら！**  
世田谷ボランティア協会ボランティア情報投稿ページ→



ボランティア活動  
したい方！

## 身近なボランティア活動を探してみよう！

「おたがいさまbank」への登録

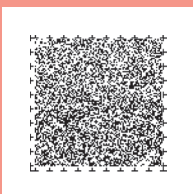


ボランティア募集情報を  
メールマガジンで配信します！

AIシステムによるマッチングサイト（GBER）



登録者の関心のある分野の  
ボランティア情報を優先してご紹介！



(音声コード)

問合せ先

世田谷ボランティアビューロー  
下馬2-20-14 Tel : 03-5712-5101 Fax : 03-3410-3811

北沢ボランティアビューロー  
梅丘1-8-9 Tel : 03-3420-2520 Fax : 03-3706-2854

玉川ボランティアビューロー  
玉川2-1-15 Tel : 03-3707-3528 Fax : 03-3708-3058

砧ボランティアビューロー準備室  
成城6-3-10 Tel : 03-6411-4007 Fax : 03-6411-5888

烏山ボランティアビューロー 上祖師谷1-11-14 Tel : 03-6909-0333 Fax : 03-6909-0355

発行責任 世田谷区 生活文化政策部 市民活動推進課

8 世田谷区松原6-3-5 梅丘分庁舎3階 Tel:03-6304-3174 Fax:03-6304-3597